

令和8年 第3回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和8年3月27日(金) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市役所峰庁舎2階 第4会議室
3. 出席者	糸瀬教育長、一宮委員、佐伯委員、早田委員
4. 説明のための出席者	扇教育部長、財部次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、安藤生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	中村課長補佐
6. 欠席者	齋藤委員
7. 閉会日時	令和8年3月27日(金) 午後3時30分
8. 議 事	<p>日程第 1 会議録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 会期日程の決定</p> <p>日程第 3 教育長諸報告</p> <p>日程第 4 議案第8号 対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第 5 議案第9号 対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第 6 議案第10号 対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>日程第 7 議案第11号 対馬市社会教育委員の委嘱について</p> <p>日程第 8 議案第12号 対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>日程第 9 議案第13号 対馬市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>日程第10 議案第14号 対馬市立幼稚園型認定こども園管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第11 議案第15号 専決処分の承認を求めることについて (職員の人事異動及び指導主事の任免について)</p> <p>日程第12 報告第4号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について</p> <p>日程第13 報告第5号 令和8年度対馬市島っこ留学生の決定について</p> <p>日程第14 その他</p>

教育長	<p>ただいまから、令和8年第3回対馬市教育委員会会議を開催いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>はじめに、会議資料の1ページをお開きください。</p> <p>日程第9、議案第13号の後に、議案第14号「対馬市立幼稚園型認定こども園管理規則の一部を改正する規則について」および議案第15号「専決処分の承認を求めることについて」をそれぞれ追加日程第10および追加日程第11として、以下日程を繰り下げたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしのようです。</p> <p>それでは、議案第14号を追加日程第10、議案第15号を追加日程第11として、以下日程を繰りさげることいたします。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと早田委員さんを指名します。よろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしのようです。</p> <p>したがって、会期は本日3月27日の1日とします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3、「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをお願いします。</p> <p>2月21日から本日までの間の私の動きについてご報告をいたします。</p> <p>2月24日から3月16日まで第1回市議会定例会が開催されております。24日が初日、25日が本会議でした。</p> <p>一般質問が3月の4、5、6日の3日間にわたって行われました。</p> <p>教育委員会関係では、大きく3つ、鶏鳴幼稚園と巖原幼稚園の統合に関する事。二つ目としては、久田小学校および久田中学校の児童生徒</p>

	<p>の通学バスの停留所のこと。それから巖原小学校の改築関係、こういったことが大きな一般質問の内容でございました。</p> <p>それから3月1日、雨森芳洲会ということで長寿院で開催され参加をいたしました。初めて雨森芳洲先生の墓を参ることができました。結構な坂だったんですが、いい経験をさせていただきました。</p> <p>翌日の2日、定例校長会を開催しております。</p> <p>8日、豆酩小学校、豆酩中学校の閉校式、非常に厳粛な中にも、温かい感じの閉校記念行事でございました。</p> <p>それから、ここに記載はありませんが、9日、人事異動に係る校長内示をしております。</p> <p>13日、久田中学校の卒業式に参加をいたしました。その後、対馬高校の柏田校長と話をする機会がありました。小中連携、高校の再編問題等々について意見交換をしたところでございます。</p> <p>17日、大船越小学校の卒業式に参加をいたしました。</p> <p>その後、国民文化祭実行委員会、ピース長崎 2025 の最後の締めめの会議ということでございました。</p> <p>翌18日、第2回文化財保護審議会を美津島文化会館で実施をしております。</p> <p>26日、教職員に対する退職辞令交付式、そして、本日27日ということになっております。</p> <p>以上で諸報告を終わります。</p> <p>報告事項について、何か質疑等がございましたら、その他の項でご質問をお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第8号「対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>資料の3ページをお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました、議案第8号、対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則についてでございますが、対馬市体育施設条例施行規則の一部を別紙のとおり改正することにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由といたしまして、学校の統廃合により閉校となった学校体育館を新たに体育施設へ移管し活用を図るため、所要の改正を行うものです。</p> <p>4ページをお願いいたします。別紙になりますが、対馬市体育施設条例施</p>

	<p>行規則の一部を改正する規則で、別表の対馬市日新館武道場の次に、対馬市豆酏体育館を加えることとしております。</p> <p>6 ページが新旧対照表になります。右側が現行、左側が改正案となっています。</p> <p>豆酏小学校が統廃合になり、地域の方々から健康作りと、現在利用している団体の引き続きの利用のために体育館を残してほしいという要望があり、それに応えるような形で豆酏体育館として体育施設に加えるものでございます。</p> <p>簡単ですが、以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いたします。
一宮委員	豆酏小学校と豆酏中学校が閉校しますが、このうち豆酏小学校の体育館だけを体育施設として残すということですか。
生涯学習課長	両方残すことは難しいため、地域からの要望もあり小学校体育館を体育施設として残すことになりました。
教育長	<p>ほかに質疑等ないようですから、これから議案第8号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第8号「対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第9号「対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>資料の7ページをお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました、議案第9号、対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則についてでございますが、対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を別紙のとおり改正することにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由につきましては、対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画に基づき、閉校となった学校体育施設の開放について所要の改正を行うものでございます。</p> <p>改正内容につきましては9ページの新旧対照表にて説明を申し上げます。</p>

	<p>別表第1の1小学校の表中、対馬市立豆酩小学校を、また、2中学校の表中、対馬市立豆酩中学校をそれぞれ削除するものでございます。</p> <p>簡単ですが、以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので審議方よろしく願いいたします。</p> <p>質疑等ないようでございますから、これから議案第9号を採決いたします。</p> <p>お諮りします。議案第9号「対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第6、議案第10号「対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>資料の11ページをお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました、議案第10号、対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてでございますが、対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費補助金交付要綱の一部を別紙のとおり改正することについて教育委員会の議決を求めらるものでございます。</p> <p>提案理由につきましては、世界的な物価高騰に伴い、長崎県立対馬高等学校に在学する離島留学生のホームステイ費補助金を増額するためでございます。</p> <p>資料12ページになりますが、改正内容は第3条中、月額4万円を月額5万円に改めます。</p> <p>なお、附則として、施行日は令和8年4月1日からとしております。</p> <p>13ページの新旧対照表をご覧ください。右側が現行、左側が改正案になります。</p> <p>第3条中の月額4万円を月額5万円に改めております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、ご決定いただきますようよろしく願いいたします。</p>

教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくお願ひいたします。
佐伯委員	二つお尋ねです。 1点目は、対馬市の高校3校、全て対象なのでしょうか。 2点目は、今現在どれぐらいの人数を受けてらっしゃるのかということでお尋ねします。
教育総務課長	対象は対馬高校の島外から国際文化交流科に在籍する生徒たちへの補助金になります。 人数につきましては、令和7年度の実績で、18名、これは寮ではなくて下宿に入っている生徒への補助となります。
早田委員	留学生は寮に入ることもできるわけですね。 寮に入らず、下宿しているというのは、どうしてかわかりますか。
教育総務課長	寮に入る生徒については、この補助金の対象にはならないという一因はあると思います。
教育部長	離島留学生のホームステイ費補助金につきましては、市の負担が5万円、保護者負担が4万円下宿先には、一人あたり月々9万円支払うこととなります。 対馬高校に入れば、今、寮費が3万円から4万円ぐらいですかね。 個人負担額を比較しても、大きな差が出てこないので、順当な補助金額かなと思っております。
一宮委員	先ほど、離島留学生18名とおっしゃったんですが、全員が下宿じゃないですね。 寮にも入っているはずなんですけど、その内訳を教えてください。
教育総務課長	国際文化交流科の離島留学生ですが、令和7年度の実績で、寮の方が19名、そして下宿の方が18名となります。
教育長	ほかにありませんか。 ほかに質疑等ないようでございますので、これから議案第10号を採決します。 お諮りします。議案第10号「対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。  続きまして、日程第7、議案第11号「対馬市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

	事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
生涯学習課長	<p>資料の14ページをお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました、議案第11号、対馬市社会教育委員の委嘱について、対馬市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、別紙のとおり、対馬市社会教育委員を委嘱したく、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>15ページをお願いいたします。</p> <p>候補者の名簿で9名を掲載しておりますとおり、令和8年4月1日から2年間の任期で委嘱を行うものでございます。</p> <p>なお、No.10からNo.13までが空欄となっておりますが、対馬市PTA連合会より代表1名、対馬市人権教育研究会より代表1名、対馬市校長会より代表1名、対馬市男女共同参画推進懇話会より代表1名、それぞれ各団体の代表1名を委員として委嘱することとなっておりますが、新年度役員についてまだ決定していないため、決定次第、教育長専決事項により報告することとさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、ご承認くださいますよう、よろしくをお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくをお願いいたします。
佐伯委員	<p>任期2年ということで設置されてらっしゃるんですが、再任の方も結構いらっしゃるのではないかと思います。</p> <p>以前、発言した気がするのですが、貢献していただいている年数がわかるととてもありがたいので、可能であれば、これまでの継続年数とかを記載していただけるとありがたいのですが。</p>
生涯学習課長	<p>承知いたしました。</p> <p>今回の候補者の継続年数については、次回の会議で配付させていただきます。</p>
教育長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>ほかに質疑等ないようですから、これから議案第11号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第11号「対馬市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第8、議案第12号「対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願い</p>

	いたします。
生涯学習課長	<p>資料の16ページをお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました、議案第12号、対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について、対馬市公民館条例第13条第3項の規定に基づき、別紙のとおり、対馬市公民館運営審議会委員を委嘱したく、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>資料の17ページをお願いいたします。</p> <p>公民館運営審議会委員も社会教育委員同様、令和8年4月1日から2年間の任期で委嘱を行うものでございます。</p> <p>なお、令和2年の委嘱時から先ほど承認いただいた社会教育委員の1番から9番までの9名の委員を公民館運営審議会委員と兼務していただき、公民館を含めた広い分野での社会教育へのご意見とご助言をいただくような体制としております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくをお願いいたします。
一宮委員	以前は、社会教育委員さんと公民館運営審議会委員さんが別々だったんですが、同じ活動をされる上で別々ではなく一緒にしたらどうだろうかという意見がでて一緒になったと思うのですが、実際、活動されていかがでしょうか。
生涯学習課長	人選も含めて、現行の方が委員さんも事務局側もやりやすいのかなと思っはいます。
教育長	<p>ほかにございますか。</p> <p>ほかに質疑等ないようですから、これから議案第12号を採決します。お諮りします。議案第12号「対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして日程第9、議案第13号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>資料の18ページをお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました、議案第13号、対馬市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、対馬市スポーツ推進委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求める</p>

	<p>ものございます。</p> <p>資料の19ページから21ページまでの54名の推進委員を委嘱することとしています。</p> <p>通常、各町から10名ずつ委嘱をさせていただきこととなっておりますが、町によっては退任される方の後任の調整がつかず、10人に達していませんが後任を探していく方向で進めております。</p> <p>今回は54名の候補者の委嘱についての提案とさせていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくをお願いいたします。
一宮委員	頑張ってくださいの方に何か感謝状みたいなものはないのですか。
生涯学習課長	10年、20年、30年、40年で、それぞれ対馬市スポーツ推進委員協議会の中で表彰はしていきまして、その年数の区切りで辞められた方には感謝状をお送りしています。
教育長	<p>それでは、ほかに質疑等ないようですから、これから議案第13号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第13号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第10、議案第14号「対馬市立幼稚園型認定こども園管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>追加議案資料の方をお願いいたします。</p> <p>資料の2ページになります。</p> <p>ただいま議題となりました、議案第14号、対馬市立幼稚園型認定こども園管理規則の一部を改正する規則について、対馬市立幼稚園型認定こども園管理規則の一部を別紙のとおり改正することについて、教育委員会の議決を求めるものです。</p> <p>提案理由につきましては、対馬市立幼稚園、こども園および保育所に勤務する教諭および保育士の職を保育教諭とするためでございます。</p> <p>改正内容につきましては、追加資料の3ページおよび4ページになりますが、4ページの新旧対照表をご覧ください。右側が現行、左側が改正案になります。</p>

	<p>第20条第1項中、教頭の次に、保育教諭を加え、同条第6項中、教諭を保育教諭及び教諭に改め、同条第7項中、保育士を保育教諭及び保育士に改め、第21条第3項中、聴いて、の次に、保育教諭及びを加え、同条第4項中、園長がの次に保育教諭及びを加えるものでございます。</p> <p>以上、説明を終わります。</p> <p>審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくお願いいたします。
佐伯委員	保育教諭と教諭および保育士の違いについて、わかりやすく説明いただけますか。
教育総務課長	<p>これまで幼稚園の先生を教諭、そして保育所の方を保育士と職名を分けておりましたが、保育士でも幼稚園教諭の資格を持ってある方、幼稚園教諭でも保育士の資格を持ってある方、両方の資格をお持ちの方を保育教諭という形で統一しております。</p> <p>また、両方をお持ちでない方もいらっしゃいますので、教諭と保育士の職名も残す形となっております。</p>
佐伯委員	<p>保育教諭は、どちらの業務にも携わることができるというような立場であり、特段その教諭もしくは保育士の上司にあたるかそういった上下関係の位置づけではなく、どちらの業務にも携わることがわかりやすいようにという、そういう趣旨であると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>わかりました。</p>
一宮委員	保育教諭という言葉はちょっと耳慣れてなかったんですが、最初からあった職名なのですか。
教育部長	<p>保育教諭という職名ができたのは認定こども園を設置する中で、こども園の型式が幼稚園型、保育所型、幼保連携型がありまして、幼保連携型で働く職員については、保育教諭という職名がありました。</p> <p>ですから保育所型では保育士でもいいし、幼稚園型では教諭でもいいのですが、幼保連携型で働く職員については、保育教諭という両方の免許を持った方が勤めなければならないという形になっておりまして、幼保連携型の認定こども園ができたときからその言葉が出てきたものと認識しております。</p> <p>市の施設としては、幼保連携型ではないので、両方の免許を持たないと働けないということではないのですが、今回、保育教諭に移した一つの理由として、保育所、幼稚園、こども園、それぞれ職員が少なくなってきた、配置が厳しくなっているんですね。</p> <p>ですから、どこでも働けるような環境づくりのための政策として、今回、保育教諭という職名を使うようになりました。</p>

教育長	<p>ほかに質疑等ないようですから、これから議案第14号を採決します。 お諮りします。議案第14号「対馬市立幼稚園型認定こども園管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第11、議案第15号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。 なお、本案については、人事案件でありますので、対馬市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定により非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしのようです。 したがって、本案については非公開といたします。</p>
	<b>【非公開】</b>
教育長	<p>これより会議を公開いたします。 議案第15号は、原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第12、報告第4号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。 事務局から報告をお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>それでは資料の22ページをご覧ください。 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により、要保護及び準要保護児童生徒として認定、登録されましたのでご報告いたします。 なお、校種別学校別の児童生徒の氏名等につきましては、別にお配りしている資料をご参照ください。 この資料につきましては、この会議終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は、令和8年2月1日現在の認定者数と令和8年3月1日までに、申請のあった新たな認定者を報告いたします。 まず、要保護認定者についてでございます。 資料は23ページです。 小学校の要保護認定者は継続認定者が7名、追加認定者、認定取消者</p>

	<p>はありませんでしたので合計7名となっております。</p> <p>次に中学校の要保護認定者についてでございます。</p> <p>資料は24ページです。</p> <p>継続認定者が9名、追加認定者および認定取消者はありませんでしたので、合計9名となっております。</p> <p>次に準要保護認定者についてでございます。</p> <p>資料は23ページに戻ります。</p> <p>小学校の準要保護認定者は、継続認定者が135名、追加認定が1名ありましたので、合計136名となっております。</p> <p>また、中学校の準要保護認定者につきましては、24ページになりますが、継続認定者が101名、認定取消者が1名ありましたので、合計100名となっております。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等ございませんか。
佐伯委員	<p>質疑ではないのですが、児童生徒の名前がすぐ読めないことが非常に多いので、知る必要がない部分もあろうかと思うのですが、フリガナとかがあるといいのかなってというような思いがですね、様々な場面で思ったりしますので、飛躍的に事務が増えるようだったらそこまでお願いもできないのですが、児童生徒だけでもフリガナを記載していただくとありがたいかなと思います。要望として発言させていただきました。</p>
教育長	<p>ほかに質疑がないようですから、報告第4号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第13、報告第5号「令和8年度対馬市島っこ留学生の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>資料の25ページをお願いいたします。</p> <p>報告第5号、令和8年度対馬市島っこ留学生の決定についてですが、対馬市島っこ留学推進事業における留学生の決定について、対馬市島っこ留学推進協議会から別紙のとおり提出がありましたので報告いたします。</p> <p>資料につきましては、26ページの別紙資料と別冊の方で配付させていただいております資料になります。</p> <p>なお別冊資料につきましては、会議の終了後、回収させていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、本資料の26ページをご覧ください。</p> <p>孫戻し制度による島っこ留学生の決定につきましては、令和8年度の募</p>

	<p>集を行ったところ、新規2名、継続1名の申請がありました。</p> <p>推進協議会を招集するいとまがなかったため書面決議とし、委員全員の承認をいただき決定いたしましたので、対馬市島っこ留学制度実施要綱第3条第2項の規定により、教育委員会に報告するものでございます。</p> <p>受け入れ校は、金田小学校が1名、鶏鳴小学校が2名となっております。</p> <p>新規2名は姉妹であり2世帯3名の受け入れとなります。</p> <p>今年度、留学生5名のうち4名が終了となっております。</p> <p>なお、しま親制度の受け入れにつきましては、しま親の確保ができなかったため、受け入れができていない状況でございます。</p> <p>次に別冊資料をご覧ください。</p> <p>1ページから18ページに、今回、新規で決定となりました2名の留学生の申込書等を添付しております。</p> <p>19ページには更新となる1名の更新申請書を、20ページから23ページには、今年度で終了いたします4名の終了申出書を添付しております。</p> <p>以上、簡単ですが報告を終わります。</p>
教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はございませんか。
	<b>【非公開】</b>
教育長	<p>ほかに質疑等ないようですから、報告第5号「令和8年度対馬市島っこ留学生の決定について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第14「その他」に移ります。</p> <p>まず、各課の事業予定を報告させていただきます。</p> <p>教育総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>4月の教育総務課の行事予定について説明いたします。</p> <p>1日、水曜日が辞令交付式になっております。</p> <p>5日、対馬市退職校長会定期総会が交流センターで開催されます。</p> <p>14日、第4回教育委員会会議を交流センターで開催させていただきます。</p> <p>16日、長崎県都市教育長協議会が長崎市で開催されます。</p> <p>22日、長崎縣市町村教育委員会連絡協議会の理事会が佐世保市で開催されます。</p> <p>備考欄に記載しておりますが、鶏鳴幼稚園と厳原幼稚園の統合の関係になるのですが、保護者説明会および地区説明会を、できる限り早い時期に開催したいと考えております。</p>
学校教育課長	<p>4月6日、全ての小学校、中学校で始業式が執り行われます。</p> <p>7日、全中学校の入学式、そしてそこに記載の4校の小学校の入学式</p>

	<p>が行われます。</p> <p>8日につきましては、4校以外の全ての小学校で入学式が執り行われます。</p> <p>14日、火曜日、新補管理職研修会を午前中に実施します。午後から第1回対馬市校長会を開催いたします。</p> <p>15日は、4月の定例校長会となります。</p> <p>また、22日は、第1回対馬市教頭会を開催いたします。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課関係の4月の行事予定については主な予定はありませんが、月間業務として、新年度の各施設関係の委託業務を進めてまいります。</p>
文化財課長	<p>本課についても主な行事予定はありませんが、先日、電話連絡がありました用件だけご報告いたします。</p> <p>4月12日の日曜日に美津島町大船越にある市史跡の松村安五郎と吉野数之助の顕彰碑というものがございまして、その方の子孫というか関係者である福岡対馬会の松村事務局長から連絡がありまして、大船越事件といいますが、ポサドニック号というロシアの軍船、ロシア軍の兵士と諍いがありまして2名の方が殉死されています。</p> <p>毎年、供養されてあるということで、今年もしますとご連絡がありましたので、私も都合をつけて行きたいなと思っている次第です。</p>
教育長	<p>事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。</p>
佐伯委員	<p>今説明がありました大船越の件なんですけど、どこかに顕彰碑があるということですか。</p>
文化財課長	<p>国道沿いではないのですが、大船越橋があつて、こちら（峰方面）からいくと、橋を越えて右折する道がございまして。そこから200mぐらい進むと、左側に2つの顕彰碑があります。そこが市の史跡になっております。</p> <p>1年後の大河ドラマの小栗忠順公の関連でいろいろ紹介されるのかなという気もしていますので、維持管理、清掃とか、その辺は地元の方ともお話をしているところです。</p>
教育長	<p>それでは、事務局から何か「その他」の事項でございましてか。</p> <p>特にないようでしたら、委員さんから何か「その他」のところでありましたらお願いします。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いいたします。</p>

事務局	<p>次回の会議ですが4月14日、火曜日になります。</p> <p>先ほどの事業予定表でもご確認いただいたと思いますが、対馬市校長会終了後の午後4時30分から、場所は対馬市交流センター3階、第4会議室を予定しております。</p>
教育長	<p>次回の会議日程について提案がありましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>それでは、次回の会議は4月14日、火曜日に開催いたします。</p> <p>開始時刻は午後4時30分から交流センター3階、第4会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知をいたしますのでよろしくお願い致します。</p> <p>これで、本日の日程は全て終了いたしましたので会議を閉じます。</p> <p>以上で令和8年第3回対馬市教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和      年      月      日

委      員      (自署)

委      員      (自署)